

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書-5
 【根拠条文】 法第27条の25第1項
 【提出先】 関東財務局長
 【氏名又は名称】(3) ベア-スターンズ(ジャパン)証券会社
 日本における代表者 レオナルド・フェダ
 【住所又は本店所在地】(3) 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山トラストタワー
 【報告義務発生日】(4) 平成 18年 5月 15日
 【提出日】 平成 18年 5月 19日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
 【提出形態】(5) その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社 YOZAN
会社コード	6830
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	ジャスダック証券取引所
本店所在地	東京都豊島区東池袋3-1-3 サンシャインシティワールドインポートモール

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)ノ1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ベア-スターンズ・インターナショナルリミテッド (Bear, Stearns International Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市カナダスクエア1番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和57年5月28日
代表者氏名	ミッシェル・ペレティエ
代表者役職	取締役会長
事業内容	投資銀行業及び証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ベアー・スターンズ (ジャパン) 証券会社東京支店 コンプライアンス部 河合由起
電話番号	03-3437-7945

(2) 【保有目的】 (9)

第三者割当により、株式会社YOZAN第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の総額買取引受会社となったため。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	29,120		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B 373,570	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 402,690	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 402,690		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 373,570		

□ 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年5月15日現在)	Q 1,381,218
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	22.95%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	18.61%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年3月17日	普通株券	1,952	処分	
平成18年3月20日	新株予約権付社債 (株)	7,858	処分	<転換価格修正> 20,039
平成18年3月20日	普通株券	1,124	処分	
平成18年3月22日	普通株券	35	処分	
平成18年3月23日	普通株券	1,540	処分	
平成18年3月24日	普通株券	1,810	処分	
平成18年3月27日	普通株券	90	処分	
平成18年3月28日	普通株券	680	処分	
平成18年4月4日	普通株券	4,000	処分	借株返却
平成18年4月10日	普通株券	1,440	処分	
平成18年4月11日	普通株券	1,651	処分	
平成18年4月12日	普通株券	2,550	処分	
平成18年4月13日	普通株券	1,150	処分	
平成18年4月14日	普通株券	1,550	処分	
平成18年4月17日	新株予約権付社債 (株)	40,823	取得	<転換価格修正> 17,315
平成18年4月17日	普通株券	2,367	処分	
平成18年4月19日	普通株券	772	処分	
平成18年4月24日	普通株券	400	処分	
平成18年4月25日	普通株券	2,500	処分	
平成18年4月26日	普通株券	1,601	処分	
平成18年4月27日	普通株券	3,209	処分	
平成18年4月28日	普通株券	2,650	処分	
平成18年5月1日	普通株券	750	処分	

平成18年5月2日	普通株券	1,000	処分	
平成18年5月8日	普通株券	4,514	処分	
平成18年5月9日	普通株券	1,500	処分	
平成18年5月10日	普通株券	1,500	処分	
平成18年5月11日	普通株券	1,500	処分	
平成18年5月12日	普通株券	2,377	処分	
平成18年5月15日	普通株券	2,010	処分	
平成18年5月15日	新株予約権付社債(株)	31,130	処分	権利行使
平成18年5月15日	普通株券	31,130	取得	権利行使
平成18年5月15日	新株予約権付社債(株)	104,382	取得	<転換価格修正> 12,849

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

<p>オーバーシーズ・ストック・レンディング・アグリーメントにより</p> <p>① ベア・スターズ(ジャパン)証券会社より平成18年3月8日に10,000株を借株、</p> <p>② ベア・スターズ・セキュリテイズ・コープより平成18年2月24日に11000株、2月27日に5000株、2月28日に6000株、3月7日に150株、3月10日に5000株の借株を行っている。2/24に行った11000株の借株のうち4000株につきベア・スターズ・セキュリテイズ・コープに平成18年4月4日付で返却を行った。</p> <p>返却後の借株合計は、33,150株である。</p>
--

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	4,800,000
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	4,800,000

【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1	該当事項なし					

【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地
	該当事項なし		

委任状
Power of Attorney

平成 17 年 6 月 28 日
June 28, 2005

住所または本店所在地

英国ロンドン市カナダスクエア 1 番地

Address of the Principal: One Canada Square, London E14 5AD, England


氏名または名称

ベアー・スターンズ・インターナショナル・リミテッド

Name of the Principal:

BEAR, STEARNS INTERNATIONAL LIMITED

会長 ミッシェル ペレティエ 署名



Michel Peretié, Chairman

私は下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

We appoint the under-mentioned as our agent and delegate full power to prepare and file various reports and send duplicate thereof in connection with "disclosure of large holding under the Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law".

1. 代理人の住所又は本店所在地

〒105-6022 東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 番 1 号城山 JT トラストタワー 22 階

1. Address of Agent

Shiroyama JT Trust Tower 22F 4-3-1, Toranomom, Minato-ku, Tokyo 105-6022

2. 代理人の氏名又は名称

ベアー・スターンズ (ジャパン) 証券会社東京支店

2. Name of Agent

BEAR STEARNS (JAPAN), LTD. Tokyo Branch

以上